



一般廃棄物再生利用業指定証

東大阪環環第 2382 号
令和 8 年 3 月 19 日

住 所 大阪府大東市深野五丁目 4 番 2 2 号
(所在地)

氏 名 植田油脂株式会社 代表取締役 高橋 史年
(名称及び代表者の氏名)

東大阪市長 野 田 義 和



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 2 条第 2 号・第 2 条の 3 第 2 号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指 定 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日
指 定 番 号	第 1 0 号
事業の範囲	事業の種類 再生輸送（積替え・保管を含まない）
	取り扱う一般廃棄物の種類 揚げかす、廃食用油
再生利用の目的	廃棄物の有効再利用
指 定 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで
指 定 条 件	再生輸送を行うことができる区域は東大阪市全域